

## 情報通信交流館の指定管理者

情報通信交流館について、情報通信交流館指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、平成 30 年度 11 月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

**1 申請団体数**

1 団体

**2 申請期間**

平成 30 年 9 月 21 日から平成 30 年 9 月 28 日まで

**3 指定管理者**

かがわ県民情報サービス株式会社（高松市サポート）

**4 指定期間**

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで（5 年間）

**5 評価委員会における評価結果**

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

**(1) 評価基準**

評価基準及び観点	配点ウエイト
<p>(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。</p> <p>不当な利用制限項目の有無</p>	(確保されない場合は、失格)
<p>(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、情報通信を取り巻く環境の変化に対応して、サービスの向上が図られるものであること。</p> <p>①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④地域・住民に対する貢献度（社会的役割を果たすための取組み） ⑤その他新規、魅力的な提案の有無</p>	40
<p>(3) 施設の管理運営経費の節減が図られるものであること。</p> <p>① 当該施設の管理運営に係る県の経費 原則として、次の計算式により評価する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;計算式&gt; 【申請者の点数】 = <math>30 \times \frac{B - X}{B - A}</math></p> <p><b>X</b> : 申請者からの提案額(情報通信交流館事業計画書の「3 指定期間内の収支計画」における指定管理業務の委託料収入計（5年分） <b>A</b> : 評価基準額A（5年分：815百万円） <b>B</b> : 評価基準額B（5年分：現行の委託料） ※ 申請者の点数：小数点以下第一位を四捨五入して得た値とし、30点を超える場合は30点とし、0点未満の場合は0点とする。</p> <p>② 実現の可能性</p>	30
<p>(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。</p> <p>①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢</p>	30
<p>(5) 個人情報の適正な取扱いの確保</p>	(確保されない場合は、失格)
<p>(6) 関係法令等の遵守や利用者の安全の確保</p>	(確保されない場合は、失格)

## (2) 評価委員会の開催経緯

- 書面評価（一次評価）（H30.10.9～11）  
各委員ごとに施設及び申請内容等の概要説明、事業計画書の事前評価
- 評価委員会（二次評価）（H30.10.16）  
プレゼンテーション、質疑応答、事業計画書の評価

## (3) 評価結果

申請者	かがわ県民情報サービス株式会社
得点(評価委員の平均)	57.4

- 評価基準(1)について、利用者の平等な利用が確保できるものと評価された。
- 評価基準(2)について、業務基準を上回るイベント・講座を実施することとしているほか、利用者の利便性を考慮して利用時間延長や休館の振替を行うこととし、施設の利用促進策についての具体的な工夫がなされているなど、利用者サービスの向上が図られるものと評価された。
- 評価基準(3)について、管理運営経費は一定の節減努力がみられた。
- 評価基準(4)について、現指定管理者としての実績があり、現行スタッフによる組織体制の継続など、安定して業務を遂行できるものと評価された。
- 評価基準(5)について、個人情報の適正な取扱いが確保されるものと評価された。
- 評価基準(6)について、関係法令等を遵守し、利用者の安全が確保できるものと評価された。

## (4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県政策部長	大山 智
委員	公認会計士	武田 宏之
委員	社会保険労務士	常谷 薫
委員	香川大学名誉教授	本田 道夫
委員	香川県情報発信参与	竹内 守善

## 6 事業計画の概要

### (1) 現行の管理運営との比較

	事業計画	現行
開館時間	10:00～20:00 ただし、必要に応じて延長を実施	10:00～20:00 ただし、必要に応じて延長を実施
利用することができない日	毎週月曜日、年末年始 ただし、必要に応じて振替等を実施	毎週月曜日、年末年始 ただし、必要に応じて振替等を実施
入館料	無料	無料
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 217,000千円(税抜)	(指定期間(H26年4月～H31年3月)中の平均) 220,000千円(税抜)

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

## (2) その他利用者サービス向上策

- 印刷物、ホームページ、館内装置などによる広報のほか、渉外活動など館外活動を行うことにより、県民に対して積極的なPRを行う。
- 利用者アンケートのほか、館長への提言BOX、ホームページの提言フォームなど多様な方法で利用者ニーズの把握を行い、管理運営に反映させる。

## (3) 経費節減策

- イベント・講座等の運営内容の充実を図りつつ、施設の管理運営費を節減するために効率的な施設管理に努める。